

福岡県知事選挙のお知らせ

投票日

3月23日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

市内投票できる人

満18歳以上（平成19年3月24日以前に生まれた人まで）の日本国籍の人で、大野城市に継続して住んでいるか、令和6年12月5日までに大野城市に転入届をして引き続き住んでいる人

※県内で移動した人へ

県内の他の市区町村の選挙人名簿に登録されている人が、令和6年12月6日以降に大野城市に転入届をし、引き続き住んでいる場合、前住所地で投票できる場合があります。

投票方法

◇前住所地で当日投票または期日前投票

次のいずれかで、住所地の確認が必要です。

○「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を提示
※証明書は県内いずれの市区町村においても申請できます。（大野城市での発行開始、3月7日）

○投票所で投票管理者へ申請し、確認を受ける。

※確認に時間がかかる場合があります。

◇最寄りの選挙管理委員会でする不在者投票

事前に前住所地で投票用紙の請求が必要です。

投票所

市内18か所（入場券に記載）

入場券

告示日（3月6日(木)）までに配布します。

入場券がなくても投票できます！

期日前投票が始まって入場券が届いていない場合、投票する日において、選挙人名簿に登録されている有権者であれば、入場券がなくても投票できますので投票所で係員に伝えてください。

外出が困難な人の郵便等投票

●**対象者** 身体障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受け、一定以上の重度障がいがある人、または介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5と記載されている人

※あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。早めに市選挙管理委員会でする手続きをしてください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。

●**期間** 3月7日(金)～22日(土)

●**会場（時間）**

◇市役所本館2階 212会議室（午前8時半～午後8時）

◇各コミュニティセンター 2階 研修室（午前9時～午後8時）

◇イオン乙金ショッピングセンター 南街区 イベント広場（午前10時～午後8時）

※会場によって、投票できる時間が異なりますので、注意してください。

不在者投票

入院している人や長期間市外に滞在している人などは、不在者投票の手続きが必要です。市選挙管理委員会まで問い合わせてください。

点字投票・代理投票

目の不自由な人は、投票所の点字器で点字投票ができます。また、障がいなどにより字が書けない人は、代理投票ができますので、投票所で係員に伝えてください。

選挙公報

有権者の皆さんに候補者をよく知ってもらうため、選挙公報を発行します。

各世帯に3月21日(金)までに配布します。

※期間内に届かない場合は、市選挙管理委員会に連絡するか、最寄りの公民館・コミュニティセンターで受け取ってください。

※選挙公報は市ホームページにも掲載します。

●問い合わせ先

選挙管理委員会（総務管理課内）

☎(580)1957